

日本の古代鋤

八 幡 一 郎

Wooden Spades in Ancient Japan

Ichirō YAWATA

Rice agriculture in Japan goes back to the early days of the Christian era with the commencement of the "Yayoi" culture age type of pottery. Rice fields in those days were more swampy and farming utensils suitable to the agricultural methods in such swampy fields were developed. Most of them were made of wood and

assumed the form of a spade. In those days there were various forms of spades, such as those of the paddle type, the so-called "fumi-zuki" or shovel type, and those with a broad blade. Hoes were still in their primitive stage, not to speak of ploughs which were also known among the people at that time.

序

日本に農業の起ったのが、凡そ西暦紀元前後のころ、弥生式文化時代であったということは、今日殆んど疑いないところとされる。而して、その農業が水稻栽培を中心としたものであらうということも、既に証明済みである。このような考察を可能とした昭和の先史学は、弥生式文化そのものの、性格なり系統なりを明らかにする上に、一つの重要な指針を与えたと云える。

戦前にあっては、日本の初期稲作が甚だ原始粗朴な技術によったものにちがいないという考え方が支配的であった。私も亦、例えば湿沢地を耕耘することなくそのまま田圃とし、これに粃を直播して生えるに任せ、自然灌溉によって成熟を待つという程度の農法であつたろうとしたのであった。それにしても、耕作用具と見られる石器、青銅器、木器が、全国の諸所から発見されるのであるから、ある程度の耕耘による耕地の存在は想像されたが、稲以後の作物の有無も確かならず、それに関連して農耕技術に対する関心などは全くもたれなかったのである。

ところが昭和12年に、奈良県磯城郡川東村唐古池の底から、弥生式文化時代の稲 (*Oryza sativa* L.) の外、胡蘆科に属するユフガホ (*Lagenaria vulgaris* var. *calvata* Ser.), ヘウタン (*L. vulgaris* var. *Gonrda* Ser.) の種子並びに果皮、マクワウリ (*Cucumis Melov* var. *makuwa* Makino) の種子などが発見され、又昭和

和20年の前後に、静岡市登呂遺跡に於いても、稲、マクワウリ、ヘウタンの種子や殻が出土したばかりでなく、栽培種と見られる桃や栗の果核が見出されるに至ったので、⁽²⁾ 少なくとも瓜類を栽培すべき畑地の存在を考慮せざるを得なくなったのであった。最近では同時代に於ける麦の栽培さえも指摘されつつある。

殊に登呂遺跡に於いては、矩形に区劃して、強固な畦畔を施設した水田の址が、凡そ3万坪の範囲に亘って発見された。斯くて弥生式文化時代の農業は、当初の想像を裏切って大規模な土木工事を伴う営田に依り、しかも灌漑或いは排水のために高度の施設さえなされたことが知られて、かなり進んだ技術のもとに行われたことが判明したのであった。従って弥生式農業は必ずしも単純とはなし難く、今後究明さるべき問題を多々蔵しているわけである。

されば当時の耕耘その他の方法とか用具などについても、改めて考察すべき時期が到来している。本稿ではそのような意味から、主として耕耘具について、若干の検討を試みることにした。

鋤

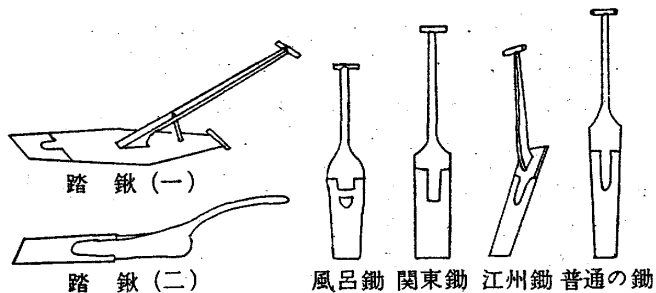
湿田を耕すのに最も適する耕具は鋤である。而して弥生式文化時代から古墳文化時代前半に於ける耕具は、主として鋤であった。それは最近の発見資料によって徐々に証明されつつある。こうした事実によって、そのころの耕地が湿田であつたろうことが推測される。

弥生式文化時代には青銅、或いは鉄の利器がかなり普

2) 日本考古学協会編：登呂、本編、毎日新聞社発行。昭和29年、367頁。

1) 末永雅雄、小林行雄、藤岡謙二郎：大和唐古弥生式遺跡の研究（京都大学文学部考古学研究報告第16冊）、昭和18年、227頁。

及しつつあった。従って鋤が行われたのであれば、鋤の身あるいは鋤先に金属を用いることも不可能ではなかつた。



第1図 近世の鋤

た筈である。ところが当時の金属鋤としては2, 3の青銅鋤先が北九州で発見されているに過ぎない。これに反してこれまでに100近い木製鋤が出土している。金属の稀少や技術の未熟が、このような木製鋤に甘んぜしめたのであろうか。前記のように当時は湿田を主としたのであるから、耕起よりもむしろ攪拌に適する耕具を必要としたものと思われるが、その場合金属鋤でなくとも木製鋤で充分事足りたことを示していると解してもよいのではないか。古墳時代後半以後も長い間、水田に於ける耕耘に鋤が主用されたと見るべき節がある。延喜式の踐祚大嘗会の条下に「参河国所造等呂須岐冊口」と見える。その等呂須岐が泥田用の鋤を意味することは明白である。何となれば等呂は登呂、滞などと同じく、滞水地とか低湿地、淀みを意味し、泥の語も亦それに関連しているので、然る場所に拓かれた泥田に用いる鋤を指すと解されるからである。

このように水田耕具として来歴の古かるべき鋤が、近世に至っては如何なる消長を示すであろうか。ここに有益な解説があるから参考のため引用しておくこととする。

「スキ 鋤 土壤を反起するに用ゐる手用農具。構造は一様でないが大体は櫛状で、柄、風呂及び鎌の三部から成り、柄と鎌とは一直線上にあるか、または鈍角をなしてゐる。使用法は手力を鋤の重さによる押込力と、手力による土の反転とを適当に利用して、土地耕起目的を達する。これには普通鋤(江州鋤)、金鋤、股鋤、スパー、西洋鋤等がある。なお踏鋤といふのも鋤の一種で、人体の踏圧力を利用し、その鎌床部を深く土中に挿入し、これを両手を以て前方に押倒し、土壤を発起しながら側退耕鋤を行ふ。これは主として関東や東北地方の軽鬆土に於て深耕を要する場合に使用される。」⁽³⁾

3) 平凡社：大百科事典(旧判)14, 昭和8年, 154頁, 佐藤氏執筆。

しかし、今日の水田耕耘に鋤を用いることが少く、鉄、万鉄、犁が主用されている。田打に鉄類が用いられるに至った主因は、恐らく人工灌漑に依る乾田の普及に伴い、畑作の耕具である鉄が、水田耕耘に導入されたことであろう。他方奈良時代前後に輸入された犁が漸次鋤に肩代りしたものであろう。陸田は水田に比してかなり遅く拓かれた。陸田用の鉄が、水田殊に湿田用の鋤より後れた耕具であったと思われる。

さて、ここで本題に入って、弥生式文化時代の鋤について述べねばならぬ。

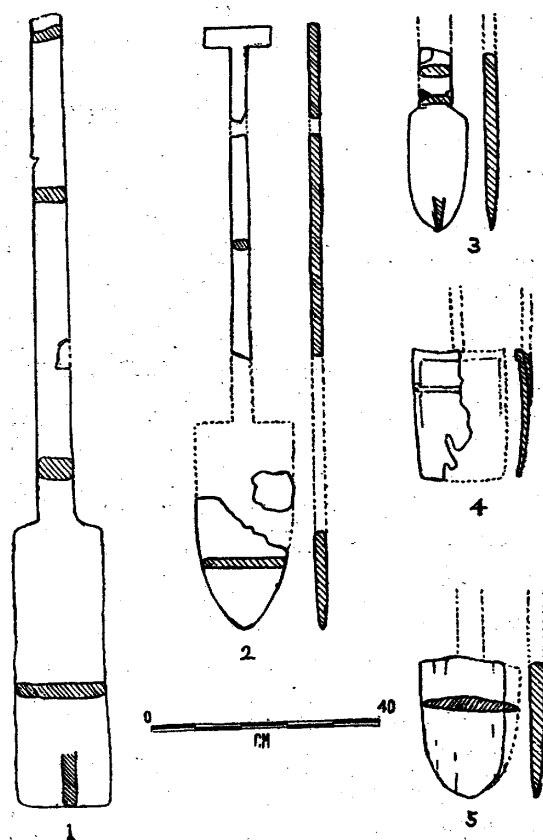
弥生式文化時代の鋤には次の3類がある。

- 第1類 櫛形の鋤
- 第2類 踏 鋤
- 第3類 広刃の鋤

櫛形 鋤

櫛形の鋤としたのは、櫛をそのまま耕具にしたようなものである。近世の普通の鋤、関東鋤、風呂鋤などがこれに当るが、これらには鉄の先金(鎌)が嵌められる。弥生式の櫛形鋤はこれと伴わないが、近世鋤と同制であり、恐らくその先蹤をなすものと見做される。

奈良県の唐古遺跡から出た1つの櫛形鋤は、棒状の柄

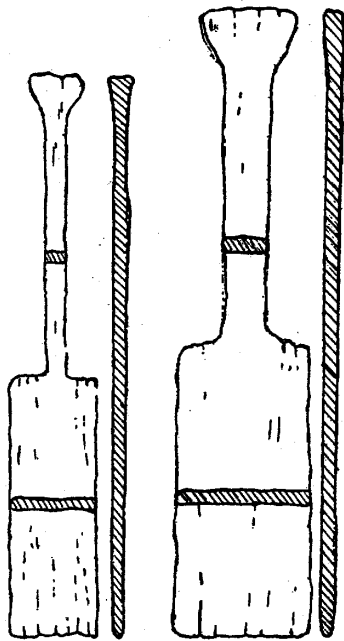


第2図 唐古出土櫛形鋤「大和唐古弥生式遺跡の研究」より

で、柄端に格別の加設のない単純のものであった。身は長方形をなし、部厚く、特に刃を造出してない(第2図)。全長 135 cm, 内身の長さ 50 cm, 同じく幅 16 cm, 厚み 2 cm 強である。これと同じく柄端に加設のない櫂形鋤が、最近に岐阜市常磐字打越で、地表下 1.50 m の準粘土層中から、弥生式土器とともに出土した。これは櫂というよりもむしろ今日のシャベルに似た形をなし、身の幅が広く即ち全長 69 cm の内、柄が 44 cm であるから、身の長さは 25 cm であるのに対し、身の幅は 35 cm 余である。柄部は幅 3.8 cm, 厚み 1.5 cm あり、身は比較的薄く作られて、一部で 1.1 cm を測る。同種のものが日本海方面からも発見された。石川県羽咋郡富永村の次場から、櫂が 2 本出土したと報ぜられたのであるが、これらを鋤と見ることも不可能でない。

同じ唐古遺跡の第40号地点の堅穴からは、柄端に造出のある櫂形鋤が発見された。全長 1.43 m 余、身の長さ 64 cm, その幅は 18 cm である。幅 8 cm 余の柄の上端がV字形に広がって

幅が 15 cm である(第2図2)。報告者はこれら2点を鋤の未成品と見、或いは小舟の櫂かとも考えている。私はこれらを特に未成品とする必要を認めず、このままで十分に用を便じ得たと考える。上記のものも本例にもその用材について記載がないが、恐らくカシの類であろう。唐古第2例のように、柄頭に造出もあるものが、静岡県田方郡



第3図 静岡県田方郡長岡町欄ノ上の弥生式遺跡から、大小2
登呂本編より

例出土した。大形の方は全長 115 cm, 身の長さ 53 cm,

同幅 27 cm, 全体の厚さ 4 cm 前後である。小形の方は全長 87 cm, 身の長さ 40 cm, 同幅 17 cm, 厚さは 4 cm 前後である。柄端がこれらと同形の木製品は新潟県佐渡郡千種遺跡からも出土したが、その一は柄部の断片であり、他の一は一部に欠失はあるが略々全形を遺すものである。後者は全長 65 cm に過ぎぬ小形で、唐古発見品の半ばにも達せず、鋤としては小さ過ぎるものである。前者に対して大場磐雄博士は杖の柄であろうと述べている。

唐古遺跡からは同様櫂形鋤の身部の破片と思われるもので、刃が弧を描く断片が出土した。唐古の報告書には次のように説明される。「刃部のみを存する一例は長さ六寸七分、幅三寸三分、厚さ二分余の小型品で、先端は半円に近い形に丸く尖ってゐる。柄は幅一寸九分、厚さ四、五分の板状を呈して上方に伸びてゐるが、現在長さ三寸余の部分で折損してゐる。この柄の器体と接する部分は長さ一寸余にわたって、一面の両側に斜の面取りを施してゐるのは注意すべき点である。イチキガシ製である」鋤身上部両側に刺込まれた斜めの面取りは綱を掛けた部分でもあろうか。登呂からはこれよりも幅広くスコップ形をしたもので柄の付根で折れている。その鋤身の長さ 23 cm, 幅 19 cm で、刃が全縁についている。

刃先が尖り気味で、矢張り幅広い身を持ち、柄端はT字形に作られるものが、唐古第60号地点の堅穴上部から発見された。鋤身の幅 18 cm, 長さ 30 cm, 厚さ 1 cm である。柄は断面扁円形に造られ、長さ 60 cm 余、イチキガシ製である。このようなT字柄は近世の鋤に一般に見られる。

岐阜市日野からは、柄端に有窓の方形が造出されて、恰も今日のシャベルの把部の如く造られた櫂形鋤が、数本発見されたことがある。内5本は日野の字寺田から、2本は同じく字轟から、地下 1.50 m 内外の粘土層に於いて発見したという。轟では弥生式土器片とともに埋もれた立木の下に存在したとのことである。

以上がこれまでに知られた弥生式文化時代に属する櫂形鋤の紹介である。この種の木鋤は爾後長く存続して、今日なおその余喘を保っている。

踏鍬(ふみづき)

8) 登呂、本編、172頁挿図第47, 81~82頁及び217頁。

9) 千種、新潟県文化財報告書 I, 49頁, 52頁, 昭和28年。

10) 唐古遺跡の研究, 162頁。

11) 同上, 161頁。

12) 小川栄一: 岐阜市日野発掘の弥生式土器を伴える木製具に就いて, 考古学 818, 昭和12年。

4) 唐古遺跡の研究, 162頁。

5) 北川英進: 岐阜市常磐打越出土の木鋤, 銅鐸第11号, 5頁, 昭和30年11月。

6) 高堀勝喜: 続羽咋川弥生式遺蹟略報, 石川県考古学会報告, 第6号, 49~52頁, 昭和29年。

7) 唐古遺跡の研究, 162頁。

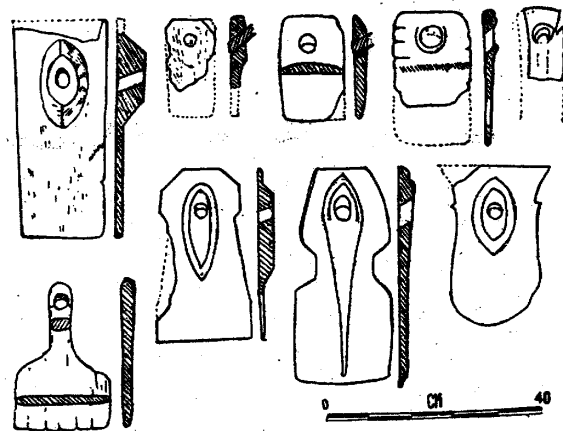
踏鋤は1種の鋤であるにもかかわらず、踏鋤の字が与えられ、しかもふみすきと呼ばれる。これは鋤身のように長方形の板と鈍角をなすよう柄を付した耕具である。使用に当っては、身を先方に置き、柄をその方向に倒すようにして、身の後端を右足で踏むことにより、その前端を泥中に挿込み、柄を手前に引いて泥をはね返すこと、序に引用した文章で明かである。このような耕具はあるいは我国に特有のものかとされるが、既に弥生式文化時代に普及し、発達していたらしい。しかして踏鋤は湿地には甚だ好適な耕具と推測されるのである。

弥生式文化時代の踏鋤には、身が長方形の尋常な類と、形に変化を与えた異形の類とがあるが、その間に本質的な区別があるとは思われない。前者には登呂で早く発見されたものが先ず挙げられる。それは昭和21年に第1区住居址内から出土した身と身の孔に嵌入されたまま折れ残った柄の一部とである。身の長さは19 cm、幅は12 cmの長方板であり、長辺即ち左右両側縁が薄く、中心より稍上手の柄孔の周囲が特に部厚く造られてその部の厚さは2.5 cmを測る。柄孔一杯に径2.5 cmの柄の一部が挿入されたまま残存する。その柄は身の上面に対して鈍角をなすよう付けられたことが考えられる。このような解釈に於いて2つの疑問点がある。即ち踏鋤であるとすれば、刃は当然柄孔に対する下縁に付けられねばならぬのに、下縁には特にそのような形迹がなく、左右両側縁を薄く仕立ててあることが第1の疑問点である。疑問は木目が左右水平に通っていることによって二重に強められる。第2の疑問点は踏んで泥をはねるに於いては、身が短小に過ぎることである。このような疑点はあるが、大場磐雄博士は夙に本木器を踏鋤の類であろうと論じている⁽¹³⁾。登呂からはその後も同種同形のものが2例発見されたが、後藤守一教授はこれらを一方で踏鋤と見る考えに従うとしながら、他方では小林行雄氏の平鋤説に同じている⁽¹⁴⁾。小林氏の平鋤説というのは、「これに用ひられる柄は先端において直角程度に屈曲したものでなければならぬのである。今日使用せる鉄鋤の或物においても一旦上方に傾斜せしめた後、これを下方に曲折せしめて柄を挿入する着柄装置を有するものを見受けるが、これは鋤身に与へる衝撃を減少する装置として、力学的な合理性を有するものであるといはねばならない。」⁽¹⁵⁾熊本大学の乙益隆重氏も同様な解釈をし、その根拠として九州地方

の現用鋤にそのような付柄法によるものがあることを指摘しているという。而して小林氏が主として論じているのは唐古遺跡出土のものに対してであり、それらが登呂出土のものとは幾分趣きを異にしており、従って両者を直ちに一律に扱い得るか否かは一層の検討を要するのである。この点に関し、一応留意すべき点は、唐古遺跡にあっては、当時の耕地自体の性格が明らかになっていない、ひいては耕地に適応する筈の耕具が、深田用と判断される登呂の耕具と一致するとは豫断されぬということである。万一唐古の耕地が湿地を利用したとしても、それが強粘性の土地であって耕起を必要としたとすれば、打鋤の類による耕耘が行われたかも知れない。唐古農具に顕著に見られる柄孔口を補強するための所謂舟形隆起の発達は、或いはそのような耕起に伴う衝撃に備えたともされ、更にその衝撃を軽減する工夫として曲柄の着装もなかったとは云えないかも知れぬ。

しかしここに挙げた登呂及び山木の3例を、仮に泥田の表面を攪拌する程度の耕具であると見れば、打鋤として考えるには及ばないし、前述のように木目が左右に走った身では打鋤として使用に堪える筈がない。だから、大場博士が解釈したように踏鋤とすることが適当であろう。私はこれらを以て、豊橋市瓜郷遺跡で発見され、諸手鋤と呼ばれた⁽¹⁶⁾柄を身と殆んど直角に付した類をも含め、踏鋤とすることに躊躇しないのである。登呂及び山木の3例はそれぞれイチイガシで造られ、柄にサカキを用いたものが見られた。

さて、唐古からは長さ40 cm余(1尺3寸5分)、一端の幅17 cm(5寸6分)、他端の幅14 cm(4寸6分)の長方形、シラカシ製のものが出ている。小林氏等はこれを平鋤と呼ぶのである。幅の幾分狭い方は刃をなし、



第4図 各地発見踏鋤 登呂本編より

13) 大場磐雄：古代農村の復原，92～93頁，昭和23年及び「登呂」，54頁，昭和24年。

14) 登呂本編，149頁。

15) 小林行雄：唐古遺跡の研究，161頁

16) 和島誠一：大昔の人々の生活，昭和30年，東京。

使用のため磨耗しているから、これを下部とすれば、上半部の片面に縦方向に舟形隆起あり、その中央に柄孔が開かれる。而して柄孔の方向は体に対して 102° の角度を示す。この型式に属するものの破片が他に多数あり、またその未製品も少くなかったので唐古では最も普遍的な平鍬の型式であったろうと述べている。⁽¹⁷⁾しかし、曲柄を付けて鍬としたと解釈するより、身に対して鈍角方向に真直の柄を嵌めて踏鍬としたと見る方が自然である。これに対して儀器だとか、装飾的要素の多分に加わったものだとする後藤教授の見解には従い難いものがある。

上例と相似て上端縁が弧を描くものの破片が、同じく唐古から発見された。柄口の隆起は鐔状に丸くそれから下方へ縦に隆起帯が削出されている点特異であるが、これ亦平鍬に加えられている。⁽¹⁸⁾

唐古から出土して小林氏が平鍬に加えたものの1つは、身の形を少々複雑に作ってある。これは第97号地点堅穴から出で、上辺の両隅を斜めに切落し、左右両側縁に相称の削込みを加え、刃部が幅広に造られている。カン材。長さ 32 cm 弱 (1尺4分)、刃幅 16 cm (6寸2分)、厚さ 4.5 mm (1分5厘) である。⁽¹⁹⁾舟形隆起の頃丈さに比較して、5 mm 弱という薄さでは、打鍬には不適當であろう。これと似たものが、豊橋市瓜郷遺跡と大阪府瓜破遺跡とから出土した。前者は左右両側縁の中段に削込みがあり、舟形隆起が殆んど身一杯に作られている。長さ 40 cm、刃幅 18 cm あって、唐古のものより大きい。⁽²⁰⁾柄孔の方向は勿論身に対して鈍角をなす。カン製である。和島誠一氏はこれを踏鍬としたが、⁽²¹⁾蓋し卓見である。後者は上端が幅広く、刃は弧状をなし、両側縁の謂わば肩に当る部分に、棘状の突起が設けられていて、全体の形が楕形をなして曲線が洗練されている。舟形隆起は適切な形と強度をもつ。その大きさは唐古のそれと略々相近い。

以上の外にも鋤としてよい木製品があり、就中次に述べる類は特に注意を要する。

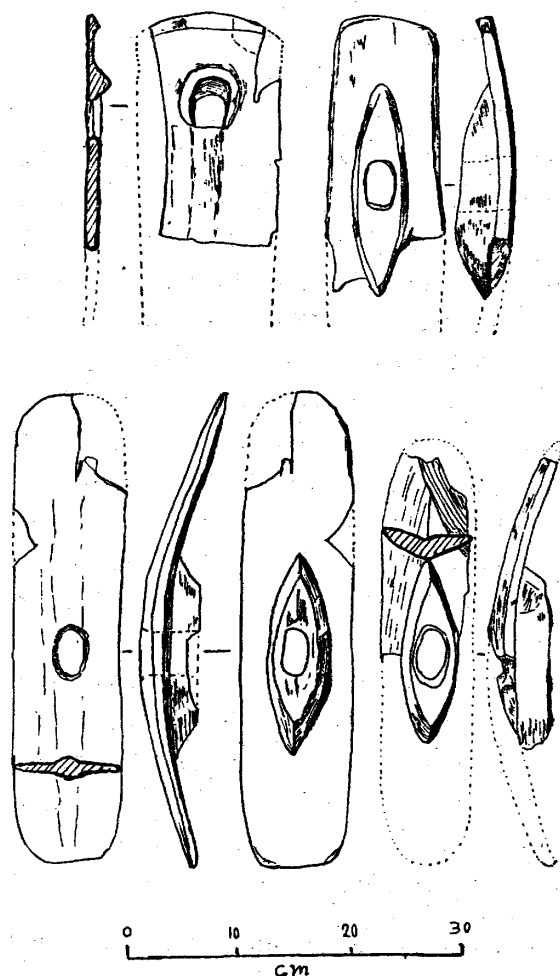
広刃の鋤

有肩鋤(?) 登呂遺跡からは、左官の鍬に似た形で、その把部に当たるところに柄孔を設けた木器が3枚発見されている。⁽²²⁾後藤教授は曾って私が石鍬と呼んだものと形

が似る点を指摘しつつ、石鍬の孔が水平方向をなして甚だ小さいのに、これらの木製品の孔は、他の鋤鍬のそれと異ならない大きさであり、且つ傾斜していることから、後世の唐鍬と同種のものかと述べて、暗に鍬と見立てている。柄孔を補強する格別の設けのない本類では、着柄の方向如何により柄と身が鋭角をなして鍬にも、鈍角をなして鋤ともなり得る。鋭角をなす鍬に乏しい弥生式耕具の内にあっては、この類も亦鈍角をなすよう着装して鋤のごとき耕具としたかと推測されるが、なお今後の研究に委すことが賢明であろう。これらも亦カシの類で作られている。

諸手鍬 唐古遺跡の報告に、諸手鍬の名を以て3個の耕具が記載されている。その説明は次の如くである。

「狭長で少しく弓なりに反りをもった身の内面中央部に着柄隆起を設けた両端に刃のある型の鍬は三例を発見した。その二例は半ばを破損してゐて僅かに諸手鍬たることを推し得るに過ぎないが、第六七号地点堅穴から検



第5図 唐古発見諸手鍬
「唐古遺跡の研究」より

17) 唐古遺跡の研究, 157頁。

18) 同, 158頁。

19) 同, 158頁。

20) 和島: 大昔の人々の生活。

21) 同上。

22) 登呂本編, 148~149頁, 212~213頁。

出した他の一例は幸にしてほぼ完形を存してゐる。これは長さ一尺四寸二分、幅三寸三分、厚さ三分余の比較的重厚な作りで、両端の刃部が円形を呈すること、断面が平でなく中軸線に沿ふて両面にかすかな隆起帯が認められること、着柄の貫通孔が正しく身に直角に穿たれてゐることなどの細部において平鋤とは異った特色が窺はれる。……材はシラカシである。……南西部泥土中から出土した破損品は、身の横断面が、外面に鎬状の稜線⁽²³⁾を有し、内面は中凹みに作られてゐる」。

舟底形の反りをもち、前後相称に作られたこの類は、木工の巧みさを示し、中央の舟形隆起も堅牢である。柄孔の状態から柄が身に対して直角に着けられたことは確かで、その故にこそ、前後両端が等しく弧を描いて刃をなし、そのいずれも使用し得ること、恰も鶴嘴に似た耕具であったとも云い得る。従って小林氏等が諸手鋤とし、⁽²⁴⁾和島氏が愛知県瓜郷の矩形耕具に対して、之を做ったことは妥当なりとせねばならぬ。

これまでに弥生式遺跡から発見された木製耕具の数は、100余を下らないが、大体上記の如きものが主であって、内で確実に鋤の類と見られるのは、わずかにこの諸手鋤に過ぎない。この諸手鋤と雖も耕起のためと云うより、泥土を掻き均らす具として、時にさらいのように横に倒して使うこともあったと解したい。

総 括

以上で紹介した資料の範囲から、弥生式文化時代の耕具が概ね木鋤の類であり、これに權形或いはスベイド形^{もつた}のものと、わが国独特の鋤とも見られる踏鋤^{もつた}の型のものとがあったことが指摘される。これら両種の系統先後、用別などについては、なお一層資料が増加した上で詮議すべきであるが、ともに淤泥からなる湿田の耕耘に適當する耕具として、当時全国各地で盛んに使用されたものであることは確かである。諸手鋤は一応別にしても、打鋤の類が未発達な状態であったことは凡そ察せられるところである。

わが国の古史に、鋤、耜、耨、時に鋤などの文字が見えて、これらをスキと訓ませている。鋤字も屢々見られる。松岡静雄氏はスキの語義を「ツキ（衝）の転化。タ行ツ行相通——土壤をツキ（衝）別ける器なるが故にツキ（スキ）といひ、之を活用して其作業を表現した⁽²⁵⁾」と解している。古事記に「おとめの、いかる岡をカナス

キも、五百ちもがもすきはねるもの」、出雲風土記に「おとめの胸鋤とらして、大魚の舌つきわけて」と見えることから、このような解釈は成立し得るであろう。いずれにしても鋤はその呼称とともに甚だ古い来歴を有つものと云えよう。

鋤字をスキと訓ませることに就いて、後藤教授は日本書紀、延喜式にその例があるばかりでなく、和漢三才図会でさえ鋤をスキ、鋤をクワと訓んでいることを指摘して、昔は文字によって厳密にその区別を立てていなかったらうと説いた。⁽²⁶⁾鋤或いは鋤の字をクワと訓ませた例も、古書に散見し、殊に延喜式にその例が夥しい。文献上の検討は門外漢の私の能くするところでないが、耕耘具としての鋤の普及が鋤より後れて、陸田の開発が進行して後のことであつた事実を、反映するかのように感ぜられる。また、クワなる語が果して固有日本語であるか或いは中国の鐮の音から出で、朝鮮語の Kwa-i, Kwε, Kwak-tji などと同源であるか、これまた今後の興味ある問題である。鋤が鋤に先んじて行われたらうことは、本稿列挙の諸事実からも証明されるように考えられるのである。

今日一般に行われる耕耘具は鋤である。そして鋤は一部地域または特殊用途に充てられて往時の普遍性が失われている。殊に踏鋤に至っては、殆んど行われず、僅かに埼玉、千葉、岩手、長野でイグワなど呼ばれて残存するに過ぎない。それらは部分的改良はあるにしても、基本的には弥生式文化に於ける踏鋤の制を継承している。

(昭和31年12月3日了稿)

〔附 記〕

以上認め終ってから到着した考古学雑誌第42巻第1号（昭和31年11月）に、岡崎敬氏の「日本に於ける初期鉄製品の問題」と題する論文が発表されているのを見た。長崎県老姥郡の原ノ辻及びカラカミの両弥生式遺跡から発見された鉄製品を紹介し、これに考説を加えたものである。内に農耕具として、くわさき、すきさき、かまがあり、鋤先または鋤先3点に就き、次のように説明している。

「現在発見されているものは木製品のさきにつける刃先である。よこはば、1はひろいところで10.3センチ、2は9.2センチ、3は10.4センチで、長方または梯形の板金を側よりまげる。唐古から出土した木製鋤から考えると1のように刃先がひらいたものはひらぐわ（平鋤）

23) 唐古遺跡の研究, 158~159 頁。

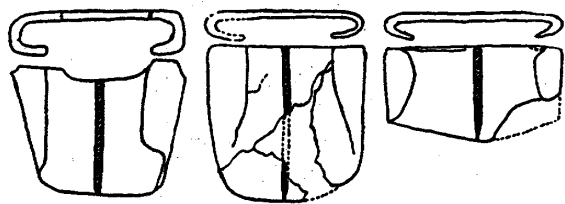
24) 和島: 大昔の人々の生活, 81 頁。

25) 松岡静雄: 日本古語辞典, 295~296 頁。

26) 登呂本編, 209 頁。

27) 小倉進平: 朝鮮語方言の研究, 上巻, 172~173 頁。

のくわさきとしてつけうる。2, 3 は先端がほそまり、木



第6図 壱岐発見鉄製先金岡崎氏原図
(左より 1, 2, 3)

製鋤につけうるであろう」として、1を第2図2のT字
柄櫛形鋤に着装、2及び3を第4図1の木身に嵌装し、
曲柄を付けた形に復原を試みている。刃先の狭まるもの

を鋤先、開いたものを鋤先とする根拠が明らかでないが、
恐らく偶々前者の身の先が弧をなして1を嵌めるに適
し、後者が長方の身で、2, 3の形に合うところから思い
付かれたのであろう。鉄の先金が3点まで発見されたこ
とは甚だ有益であり、弥生式文化時代耕具の研究に重要
な資料を提供したものといえる。しかし、これによって
前述の私の考えは動揺しない。これらが、他の鉄製品と
ともに、朝鮮と一衣帯水の壱岐島に残存し得たことが単
なる偶然にもとづくものか、それとも耕法や耕具に特殊
性をもつ地域に含まれる故であるかを明確にすること
は、偏えに今後の資料の嗣出を俟つ外ない。

(昭和31年12月30日附記)

(筆者は日本民族学協会理事)